

ぜひ

# これだけは知ってほしい!

～私たち一人ひとりが持っておきたい大切な視点～

## 大切な視点 ①

### 一人ひとりの『自己肯定感』を高める

～子どもも大人も、みんな「大切な存在」～



自己肯定感の高い人(ありのままの自分を認めることができる、ありのままの自分を大切にすることができる人)は、他者を認め、大切にすることができる人と言えます。

大人から「大切な存在」だと伝えられて育った子どもは、自己肯定感が高く、自身と同じように周りの人に対しても「大切な存在」と考えることができるため、他の人を低く見て責めたりせず、人を差別したりいじめたりすることのない人に育ちます。

そのため、今後10年間にわたる本計画では、西宮で育つ子どもが、いかに自己肯定感を確立できるようになるのかという視点を持つことが重要です。

一方で、保護者や教員等、子どもと関わりの深い大人がいかに自己肯定感を高めて、子どもに対して自身の大切さを伝えることができるようになるのかという視点を持つことも、あわせて重要です。

## 大切な視点 ②

### 一人ひとりが『多様性』を認め合う

～みんなちがってあたりまえ～



私たち一人ひとりが違うからこそ、その人にしか持ち得ないそれぞれの色があります。あらゆるものが多様化している今日において、これからの人権教育・啓発の大きな柱として、自分自身を含めお互いの多様性(ちがい)を認め合う視点を持つことが重要です。

私たち一人ひとりが日々の生活の中で、これらの視点を意識して行動することで、西宮で育つ子どもや西宮で暮らす大人の誰もが自分らしい生き方をすることができる、人権問題を自ら解決しようとする力をつけていくこと(エンパワーメント)ができる、人権尊重のまちづくりにつながります。

・・・人権文化の花咲くまち 西宮をめざして。

# 第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画

概要版

西宮市では、一人ひとりの「人権(じんけん)」が尊重されるまちをめざすため、これから10年間の人権教育・啓発についての計画をつくりました。

この計画では・・・

じここうていかん  
自己肯定感

たようせい  
多様性

この「2つのキーワード」を『いちばん大切にしたいこと』として、これらの視点を踏まえた取組みを進めていきます。

ぜひ、この計画をお読みいただき、私たち一人ひとりが「人権(じんけん)」の大切さを考えるきっかけになることを願います。



西宮市観光キャラクター  
みやたん



みやよこ

ほかにも

こんなことも知ってほしい!

# ～この計画から「知ってほしい・学んでほしいこと」～



## 「人権(じんけん)」って何だろう?

◆人間として生きていく上で欠かすことのできないもの

※具体的には・・・

あんしん

**安心**

「いやだ」と思うことを  
されない

じしん

**自信**

ありのままの自分を  
大切にす

じゆう

**自由**

自分で生き方を決める

・・・これらが「どんな人」にも「等しく」  
「無条件に」保障される権利です。

人権(じんけん)  
とは?

## 「差別」ってどうして起こるの?

- ・自分のプライド・優位性を保つため、自分より弱い立場の人を生み出そうとする。
- ・知らない、理解できないものへ否定的な感情を抱く。
- ・不平等、不合理な制度、社会のしくみ、構造が温存され、差別が維持される。
- ・偏見や固定化されたイメージ(ステレオタイプ)、誤解、無知・無関心が差別を助長する。

★「差別」をなくしていくには?

何が問題なのかを  
正しく知る

相手のことを認め  
大切にす

子どもの頃から  
自分を大切にす

おかしいと思ったら  
異議を申し立てる

⇒おかしい制度や慣行は変えようと行動する

## 家庭・地域での取組み ～子どもへの接し方～

◆「子は大人の背中を見て育つ」

行政における教育・啓発の取組みとあわせ、家庭や地域における取組みが不可欠です。  
将来を担う子どもへ、周囲の大人ができる事を考えてみましょう。

※具体的には・・・

愛情をもって  
接する

自由に意見を言っ  
ていいことを伝える

暴力を  
ふるわない

体罰は暴力!

子どもに

差別しない  
態度を見せる

大人が

人権について  
学ぶ機会をもつ

→大人の日常の行動が子どもの人権学習につながります。

## 学校等での人権教育の取組み

◆子どもの「自己肯定感」をはぐくむ教育、  
「多様性(ちがひ)」を認め合う教育を進めています

友達や身近な人  
との関わり

愛情・信頼感  
役に立つ喜び

人と共に  
生きていく力

自己肯定感

様々な子どもがいて当たり前

多様性

## 社会教育・啓発の取組み (講座・講演会)

◆「人権に対する知識、人権を守るスキル、人権尊重の態度をはぐくむ機会」を提供します

参加者から

知識・情報を提供

+

当事者からの  
体験談など

参加者の  
心に響く  
講座を開催

響いたら...

周りの人に  
伝えてほしい  
(拡げる)

→参加できなかった方にも、「人権についての気づきを得られる機会」を提供。

## もし、あなたの人権が侵害されたら?

⇒絶対にひとりで悩まず、身近な相談窓口へ気軽にご相談を

- ・自分の人権を奪われることに「声をあげていい」ことを知ってほしい。
- ・様々な相談窓口がある(相談できる所がある)ことを知ってほしい。

★もし、周りに「人権侵害」で悩んでいる人がいたら?

一人で抱え込んでしまわないように 寄り添う、話を聴く

→よき相談者になってほしい。(相談窓口を教えてあげてほしい)

ご利用下さい!

人権困りごと相談  
いじめや嫌がらせなど、  
「人権擁護委員」が  
相談に応じています。  
(第1,第3木曜日午後)  
問合せ /35-3320

## できることから「行動」しよう!

※例えば・・・

- ・大人は子どもの意見(話)をしっかりと聴き、子どもの思いを受け止めましょう!
- ・困っていそうな人に出会ったときは、何か困っていないか尋ねてみましょう!

⇒日常のちょっとした何気ない行動でも、人権を大切にすることができます。  
一人ひとりの行動が積み重なっていくことで、大きなチカラになります☆

